

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名		基地対策事業			事務コード	60840100
概要		市内基地跡地対策に係る事業全般				
総合計画	基本施策	1	施策体系外		主管部課名	政策総務部 政策課
	施策	84	施策体系外		事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	～	見直しの裁量
根拠法令等						
市関連事業						
対象		府中基地跡地留保地、調布基地跡地関連、航空自衛隊府中基地に関する事項等全般				
実施の背景		戦前、市内に存在した陸軍燃料廠及び調布飛行場の一部が、終戦後間もなく米軍に接収され、それぞれ米軍府中基地及び関東村等として米軍が使用していたが、その後大部分が返還されたことから、跡地利用計画の策定に取り組んできた。				
事業目標		市内に所在する基地跡地が、市民の福祉向上と地域経済発展に寄与するものとなるよう利用計画の実現を図る。				
事業内容		市内に所在する府中基地跡地留保地、調布基地跡地について、関係機関と協議をしながら、跡地利用計画の実現に向けた取組を進める。 また、基地跡地対策特別委員会への報告、広報ふちゅうによる情報提供、各種説明会の実施により、市民への周知を図るとともに、全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会研修会への参加等を通して、基地が所在することにより被る不利益のできる限りの解消に努める。				

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▽ 府中基地跡地留保地：早期の利用計画の見直しに向け、検討協議会及び庁内プロジェクトチームでの検討、ワークショップの実施、関係機関との協議を行った。 ▽ 調布基地跡地：各施設における整備や運用について、情報収集及び関係機関との調整を行った。 ▽ その他：基地跡地等に係る諸問題への対応、会議等への出席を行った。	府中基地跡地留保地については、早期の利用計画の見直しに向け、検討を進めることができた。 調布基地及びその他については、継続して各課題解決に向けた調整等に努めることができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
▽ 府中基地跡地留保地：引き続き、関係機関と協議を行う。また、検討協議会やプロジェクトチーム等において利用計画に係る検討を行い、早期の利用計画の見直しを図る。 ▽ 調布基地跡地：各施設における整備や運用について、情報収集及び関係機関との調整を行う。 ▽ その他：基地跡地等に係る諸問題への対応、会議等への出席を行う。		府中基地跡地留保地については、関係機関との協議、検討協議会やプロジェクトチーム等の運用により、利用状況や利用計画の変更・見直しに係る事項の調整を行う。また、周辺の道路計画について検討を進める。 調布基地跡地及びその他については、継続して情報収集及び関係機関との調整を行う。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
▽ 府中基地跡地留保地：市民ワークショップ及び民間意見募集を実施の上で検討を行い、検討協議会からの答申を受けた。また、隣接道路の課題解決、米軍通信施設の返還等に向け、関係機関との協議を行った。 ▽ 調布基地跡地：各施設における整備や運用について、情報収集及び関係機関との調整を行った。 ▽ その他：基地跡地等に係る諸問題への対応、会議等への出席を行った。		府中基地跡地留保地については、利用計画の見直しに当たり、従来の検討結果を踏まえた答申を受けることができた。 調布基地跡地及びその他については、継続して情報収集及び関係機関との調整を行う。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
▽ 府中基地跡地留保地：検討協議会からの答申を踏まえ、民間事業者と対話をしつつ利用計画を策定し国へ提出する。 ▽ 調布基地跡地：各施設における整備や運用について、情報収集及び関係機関との調整を行う。 ▽ その他：基地跡地等に係る諸問題への対応、会議等への出席を行う。	府中基地跡地留保地については、市が留保地の利用を必要とする施設を示した上で、民間事業者に具体的な土地利用の提案を受け、対話を行いながら実現可能性の高い利用計画を策定する。 調布基地跡地及びその他については、継続して情報収集及び関係機関との調整を行う。

令和 2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続 B 現状のまま継続 C 見直しで継続 D 休止・廃止等	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 1 休止 2 廃止 3 完了	B 1 基地等跡地対策については、米軍による接収・返還というこれまでの経験を鑑み、時期を捉えた適切な対応が求められている。引き続き、国や都等との関係機関との連携を密にし、継続的に粘り強い協議を進めて行く必要がある。

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画 当初値	-	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	5,360,000	7,888,000	15,007,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	5,360,000	7,888,000	15,007,000	0	0	0
予 算 現 額	5,360,000	14,864,000	0	0	0	0
決 算 額	4,565,699	14,048,392	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	4,565,699	14,048,392	0	0	0	0
執 行 率	85.2%	94.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	1.64	1.02				
職 員 人 件 費	12,605,742	8,025,287				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	139,268	56,342				
総 コ ス ト	17,310,709	22,130,021	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
平成20年、基地跡地3地区の土地利用計画を策定。①調布基地跡地都市整備用地は、「業務・商業ゾーン」「住宅ゾーン」「沿道住宅ゾーン」とした。②府中基地跡地留保地は、「公園緑地ゾーン」「研究施設ゾーン」及び「住宅ゾーン」とした。③平成23年には国家公務員宿舎の削減計画が財務省より公表され、宿舎建設が中止となった。そのため、平成24年に都市整備用地利用計画の一部を変更し、北側の「住宅ゾーン」を廃止し全体を「業務・商業ゾーン」へ、南側の「沿道住宅ゾーン」を「沿道ゾーン」へとそれぞれ見直した。④さらに、衛生研については、平成24年9月に、移転先が府中市から川崎市へ正式に変更となったため、改めて利用計画の策定が求められることとなった。 ⑤調布基地跡地都市整備用地については、平成27年1月、国による一般競争入札が行われ、開発事業者が確定し、同年8月、売買契約が締結された。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
①府中基地跡地留保地については、国家公務員宿舎建設、衛生研移転計画がともに中止となったことから、関係機関と協議を行い、利用計画の変更・見直しに向けた検討を進める必要がある。また、当該留保地については、周辺の道路計画についても検討し、米軍通信施設の返還が実現するまでの間における一部敷地の共同使用についても、取り組んでいく必要がある。庁内検討プロジェクトチームを中心に、平成28年3月に留保地活用基本方針の策定、平成29年3月に留保地活用基本計画（素案）の作成を行うとともに、平成30年3月には検討協議会からの答申を受けており、これらの方針をベースに利用計画の策定を進めていく。 ②調布基地跡地については、下水道処理場予定地等、未解決の土地について、引き続き関係機関との協議を継続していく必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	05	0020000	基地対策費	39,000	12,700	39,000
2	01	10	05	05	0037000	負担金 全国基地協議会	1,000	1,000	1,000
3	01	10	05	05	0039000	負担金 防衛施設周辺整備全国協議会	7,000	7,000	7,000
4	01	10	05	05	1065020	基地跡地留保地利用計画検討協議会運営費	480,000	365,692	
5	01	10	05	05	1065030	府中基地跡地留保地利用計画策定費	7,361,000	7,290,000	14,960,000
6	01	10	05	05	1065060	府中基地跡地留保地周辺整備事業費 測量設計委託料	0	6,372,000	
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							7,888,000	14,048,392	15,007,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	府中ふるさと寄附金推進事業				事務事業コード	60840150
概要	「府中ふるさと寄附金」を創設するとともに、寄附者が申込時に寄附目的を選べるようにする。					
総合計画	基本施策	1	施策体系外	主管部課名	政策総務部 政策課	
	施策	84	施策体系外	事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成28年度 ～	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり
根拠法令等	府中市ふるさと寄附金取扱要綱					
市関連事業						
対象	寄附者					
実施の背景	他の自治体がふるさと納税を促進することにより、本市の税収は年々減少傾向にあるため、ふるさと納税を新たな財源として確保する必要がある。					
事業目標	ふるさと納税を新たな財源として確保するとともに、返礼として特産品等を贈呈することによって本市のPRを図り、認知度を向上させることを目指す。					
事業内容	【寄附制度の確立】 新たに「府中ふるさと寄附金」を創設するとともに、寄附者が申込時に寄附目的を選べるようにする。 【寄附に対する返礼品の贈呈】 1万円以上の寄附をいただいた方へ、本市の特産品等をお礼として贈呈する。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
ふるさと納税を通じて本市の魅力をPRするため、市内事業者向けにふるさと納税の返礼品掲載に係る説明会を実施するなど、返礼品の拡充を図った。また、市内事業者だけではなく、「ポートレース平和島」や「府中市美術館」といった市施設を活用した体験型の返礼品も新たに追加した。	返礼品の拡充を図り魅力のある返礼品を贈呈することで、本市のPRにつなげることができた。他の自治体のふるさと納税による影響を受けるなか、本市の税収の減少に対する、新たな財源としても活用できた。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
・ 寄附者の選択肢が増えるよう、市内業者に協力を仰ぐなど、幅広く魅力的な返礼品を用意する。 ・ 国からの制度の見直しに係る通知等について、他市の動向も注視しながら対応をする。		・ 魅力ある返礼品を選定し、本市のPRとなるように努める。 ・ 国からの制度の見直しに係る通知等への対応を速やかに行う。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
ふるさと納税を通じて本市の魅力をPRするため、市内事業者向けにふるさと納税の返礼品掲載に係る説明会を実施するなど、返礼品の拡充を図った。 ○寄附件数…1,204件 ○寄附金額…28,627,998円		返礼品の拡充を図り魅力のある返礼品を贈呈することで、本市のPRにつなげることができた。他の自治体のふるさと納税による影響を受けるなか、本市の税収の減少に対する、新たな財源としても活用できた。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
- 寄附者の選択肢が増えるよう、市内業者に協力を仰ぐなど、幅広く魅力的な返礼品を用意する。 - 国からの制度の見直しに係る通知等について、他市の動向も注視しながら対応をする。	- 魅力ある返礼品を選定し、本市のPRとなるように努める。 - 国からの制度の見直しに係る通知等への対応を速やかに行う。

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	ふるさと納税制度全体の見直しがされているため、その動向を注視しつつ速やかに対応する。市税減少の影響は免れないため、市のPRとなるよう今後も制度を活用する。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない	1	
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移 (単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	2,363,000	4,232,000	4,855,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,363,000	4,232,000	4,855,000	0	0	0
予 算 現 額	4,121,000	10,646,000	0	0	0	0
決 算 額	3,579,539	10,621,358	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,579,539	10,621,358	0	0	0	0
執 行 率	86.9%	99.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.82	0.56				
職 員 人 件 費	6,302,871	4,413,908				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	69,634	30,988				
総 コ ス ト	9,952,044	15,066,254	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
平成28年9月15日より、返礼品の贈呈を開始した。本市の魅力が伝わるような返礼品を選定することで、全国的に市のPRを行うことができる新たなツールとなった。民間ポータルサイトやクレジット決済を活用するなど、寄附者の利便性を高めたほか、寄附金の使途についても、総合計画の基本目標に沿った寄附目的を設定できるよう整備するなど、寄附しやすい環境を整備することができた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
ふるさと納税制度全体の見直しがされているため、その動向を注視し、速やかに対応していく必要がある。また、寄附金の使途については総合計画に沿った寄附目的の設定だけでなく、具体的な事業にふるさと納税を活用する手法があるほか、返礼品の選定については本市をPRできる特産品の開発が考えられるなど様々な制度の活用方法が考えられるため、今後も調査・研究に努める必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	30	0148300	府中ふるさと寄附金推進事業費	4,232,000	10,621,358	4,855,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							4,232,000	10,621,358	4,855,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名			行旅死亡人取扱事業			事務事業コード		60840400	
概要		身元不明の行旅病人の救護及び行旅死亡人の葬祭を取扱うとともに、身元が判明していても引取者がいない死体の葬祭を取扱う。							
総合計画	基本施策	1	施策体系外			主管部課名	福祉保健部 生活援護課		
	施策	84	施策体系外			事業類型	法定事業		
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成 2年度 ～		見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない	
根拠法令等		行旅法、墓埋法第9条、東京都規則、府中市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則							
市関連事業		生活保護費扶助事業							
対象		身元不明の行旅病人（外国人）、身元不明の行旅死亡人、身元が判明しているが引取者がいない死体							
実施の背景		身元不明者及び引取者のいない死体の取扱いについて、法で定められていた。							
事業目標		法の趣旨に従い、事案が発生した場合は速やかに葬祭を執行するとともに、取扱いに要した費用の弁償を求めていく。							
事業内容		身元不明で当市内で病気により救護を要する状態にある外国人に対して、入院治療をするなどの救護を行う。身元不明もしくは旅行中に死亡し、引取者もない者については、行旅法を適用して葬祭を行い、公告手続き及び納骨といった一連の事務を行う。また、身元は判明しているが、引取者がいない者については、墓埋法第9条第1項を適用して葬祭を行う。取扱いに要した費用については、東京都に弁償を求めていく。							

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▽取扱件数 5件（行旅死亡人適用0件、墓理法第9条1項適用5件） ▽市営納骨堂管理委託 ▽供養回数 1回	身元が判明しない死亡人には行旅法を適用し、身元が判明しているが引取者がいない死亡人には墓理法第9条1項を適用。本年度は身元不明の事案は発生なく、身元が判明している死亡人は、警察及び病院等と連携し、引取者及び相続人の存在を確認し、引取者がいないもしくは引取りを拒否されたため、葬祭業者に火葬を依頼した。遺骨については、葬祭業者の合祀場に納めて供養することとした。 市営納骨堂の管理及び供養に関しては、例年通り行った。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）	H30年度の方向性（Plan）	
警察等から死亡人の引継ぎを受けたときは、身元及び引取者の有無を確認し、適用する法律を判断する。行旅法を適用した場合、葬祭業者に火葬を依頼し、公告手続きを取る。墓理法第9条1項を適用した場合、相続人の葬祭意思を文書にて確認し、葬祭業者に火葬を依頼する。引取者が判明しない遺骨は、葬祭業者の合祀場や市営納骨堂に納めて供養する。遺留金品等がある場合は、取扱いに要した費用に充てるとともに、不足分については東京都に弁償請求する。	事案が発生した場合には、適用する法律を判断し、速やかに手続きを取り、引取者が判明しない場合には葬祭業者の合祀場や市営納骨堂に納めて供養する。 遺留金品等があり、相続人等がいらない又は明らかではない場合、直ちに売却等の手続きを進め、取扱いに要した費用に充てるとともに、相続人や扶養義務者がいる場合には、費用の弁償請求する。それでもなお不足分が発生する場合には、東京都に適切に弁償請求する。	
H30年度実績（Do）	H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
▽取扱件数 2件（行旅死亡人適用0件、墓理法第9条1項適用2件） ▽市営納骨堂管理委託 ▽供養回数 1回	身元が判明しない死亡人には行旅法を適用し、身元が判明しているが引取者がいない死亡人には墓理法第9条1項を適用。本年度は、身元不明の事案は発生なく、身元が判明している死亡人は、警察及び病院等と連携し、引取者及び相続人の存在を確認し、引取者がいないもしくは引取りを拒否されたため、葬祭業者に火葬を依頼した。遺骨については、葬祭業者の合祀場に納めて供養することとした。 市営納骨堂の管理及び供養に関しては、例年通り行った。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
警察等から死亡人の引継ぎを受けたときは、身元及び引取者の有無を確認し、適用する法律を判断する。行旅法を適用した場合、葬祭業者に火葬を依頼し、公告手続きを取る。墓理法第9条1項を適用した場合、相続人の葬祭意思を文書にて確認し、葬祭業者に火葬を依頼する。引取者が判明しない遺骨は、葬祭業者の合祀場や市営納骨堂に納めて供養する。 遺留金品等がある場合は、取扱いに要した費用に充てるとともに、不足分については東京都に弁償請求する。	事案が発生した場合には、適用する法律を判断し、速やかに手続きを取り、引取者が判明しない場合には葬祭業者の合祀場や市営納骨堂に納めて供養する。 遺留金品等があり、相続人等がいらない又は明らかではない場合、直ちに売却等の手続きを進め、取扱いに要した費用に充てるとともに、相続人や扶養義務者がいる場合には、費用の弁償請求する。それでもなお不足分が発生する場合には、東京都に適切に弁償請求する。

令和 2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	法令で定められた事業のため、大幅な見直しは必要ない。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない	1	
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小		
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	2
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	985,000	1,004,000	991,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	851,000	870,000	857,000	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	134,000	134,000	134,000	0	0	0
予 算 現 額	985,000	1,004,000	0	0	0	0
決 算 額	949,385	457,917	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	520,498	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	428,887	457,917	0	0	0	0
執 行 率	96.4%	45.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.23	0.23				
職 員 人 件 費	1,791,355	1,828,518				
嘱 託 員 数	0.15	0.15				
嘱 託 員 人 件 費	468,060	468,883				
(間接経費)						
間 接 経 費	28,916	29,077				
総 コ ス ト	3,237,716	2,784,395	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
警察から身元不明者の死亡について引継ぎを受けたときは、速やかに火葬するとともに公告手続きを取り、身元が判明しているが引取者がいない者については、相続人等の有無を確認し、葬儀を行う者がいない場合には、速やかに火葬を行い、遺骨については葬儀業者の合祀場や市営納骨堂に納めて供養することで、引取者のない人でも、最期は一般の市民と同様に、安心して人生を全うできることにつながっている。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
法の趣旨に従い、発生した場合には速やかに実施していく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0347000	行旅死亡人取扱費	1,004,000	457,917	991,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,004,000	457,917	991,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名		議会事務			事務事業コード		60840500	
概要		議会及び議員活動の円滑かつ効率的な運営のための事務						
総合計画	基本施策	1	施策体系外		主管部課名		議会事務局 庶務課	
	施策	84	施策体系外		事業類型		法定事業・任意事業混在	
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度		～	見直しの裁量	
根拠法令等		地方自治法第百三十八条・府中市議会事務局設置条例						
市関連事業								
対象		市議会議員						
実施の背景		市政が適正に運営されているかをチェックするほか、政策の立案・決定等を行う						
事業目標		議会及び議員活動の円滑かつ効率的な運営						
事業内容		市政が適正に運営されているかをチェックするほか、政策の立案・決定等を行うための、議会の議事日程の作成、議案の整理、会議録の作成、議会インターネット中継など、議事に関する事務 また、議会運営以外にも、議長等の日程調整、議員の福利厚生、「市議会だより」の発行、行政視察の依頼と受け入れ、図書室の管理など、庶務に関する事務						

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
議会の議事日程の作成（定例会4回、臨時会1回）、議案の整理、会議録の作成など、議事に関する事務及び議長等の日程調整、「市議会だより」の発行、図書室の管理など、庶務に関する事務を行った。 会宮競馬場所在都市議会協議会会長市として、運営に関する事務を行うとともに、会長市であった団体の引継ぎを円滑に行った。 「市議会だより」の紙面カラー化、本会議インターネット中継画質向上化、政務活動費領収書等のホームページ公開を実施した。	議会及び議員活動の円滑かつ効率的な運営が行えた。 会宮競馬場所在都市議会協議会会長市として円滑かつ効率的な運営及び会長市であった三多摩上下水及び道路建設促進協議会の事務引継ぎを次期会長市へ円滑に行えた。 議会活動の更なる周知を図るため、「市議会だより」の紙面カラー化及び本会議インターネット中継画質向上化を実施するとともに、政務活動費の透明性を確保のため、領収書等のホームページ公開を新たに実施した。	



☒ 新規・レベルアップ ☐ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
議会の議事日程の作成、議案の整理、会議録の作成など、議事に関する事務及び議長等の日程調整、「市議会だより」の発行、図書室の管理など、庶務に関する事務を行う。 会宮競馬場所在都市議会協議会及び東京都北多摩議長連絡協議会の会長市として、運営に関する事務を行う。 予算・決算特別委員会、議会運営委員会の会議録の作成及び本会議インターネット中継の携帯端末等による視聴対応を実施する。		議会及び議員活動の円滑かつ効率的な運営のための事務を行う。 会宮競馬場所在都市議会協議会及び東京都北多摩議長連絡協議会の会長市として、運営に関する事務を行う。 議会活動の更なる周知を図るため、予算・決算特別委員会、議会運営委員会の会議録の作成及び本会議インターネット中継の携帯端末等による視聴対応を実施する。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
会議録の作成や議案の整理などの議事に関する事務及び議長等の日程調整や「市議会だより」の発行など、庶務に関する事務を行ったほか、新たに予算・決算特別委員会、議会運営委員会の会議録の作成及び本会議インターネット中継の携帯端末等による視聴対応に取り組んだ。 また、本市議会において、議会基本条例の制定をはじめとする様々な議会改革についての検討が行われ、事務局としてその支援に努めたほか、会宮競馬場所在都市議会協議会の会長市として、運営に関する事務を行った。		議会・議員活動をはじめ、会宮競馬場所在都市議会協議会会長市、議会改革検討委員会など、様々な会議において、事務局として円滑な議事運営に努めることができた。 予算特別委員会等の会議録作成や本会議インターネット中継の携帯端末等による視聴に取り組み、開かれた議会につなげることができた。	



☐ 新規・レベルアップ ☒ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
議会の議事日程の作成、議案の整理、会議録の作成など、議事に関する事務及び議長等の日程調整、「市議会だより」の発行、図書室の管理など、庶務に関する事務を行う。 会宮競馬場所在都市議会協議会の会長市として、次期会長市へ引継ぎを行う。 改選時に伴う臨時会や新議員研修などの対応を確実に取り組んでいく。	昨年度に引き続き、議会及び議員活動の円滑かつ効率的な運営のための事務を行うほか、会宮競馬場所在都市議会協議会の会長市として、運営に関する事務を行う。

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	引き続き、議会及び議員活動の円滑かつ効率的な運営のための事務を行っていく。
B 現状のまま継続		
C 見直しして継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない	1	
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	395,607,000	389,468,000	397,033,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	395,607,000	389,468,000	397,033,000	0	0	0
予 算 現 額	395,607,000	389,323,000	0	0	0	0
決 算 額	392,099,927	386,466,544	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	392,099,927	386,466,544	0	0	0	0
執 行 率	99.1%	99.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	12.00	12.00				
職 員 人 件 費	92,179,488	94,297,128				
嘱 託 員 数	1	1				
嘱 託 員 人 件 費	3,120,400	3,125,886				
(間接経費)						
間 接 経 費	13,734,274	15,531,981				
総 コ ス ト	501,134,089	499,421,539	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果 議会及び議員活動の円滑かつ効果的な運営が実施できている。 「市議会だより」の各戸配布や市議会インターネット中継を通じて、議会の活動の周知に努めたほか、新たに予算・決算特別委員会、議会運営委員会の会議録の作成に取り組むなど、開かれた議会につなげることができた。 また、本市議会において、議会基本条例の制定をはじめとする様々な議会改革についての検討が行われ、事務局としてその支援に努めた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等） 議会改革検討委員会で挙げられた課題等を、実施に向けて検討し、これまでと同様に、議会及び議員活動の円滑かつ効果的な運営を実施していく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	05	05	05	0004000	議員活動費	360,642,000	360,710,452	368,149,000
2	01	05	05	05	0005000	議会報発行費	11,800,000	9,654,244	11,369,000
3	01	05	05	05	0006000	負担金 市議会議長会	1,116,000	1,116,000	1,111,000
4	01	05	05	05	0007000	負担金 全国市議会議長会基地協議会	46,000	46,000	46,000
5	01	05	05	05	0008000	負担金 全国都市問題会議	30,000	30,000	30,000
6	01	05	05	05	0009000	負担金 三多摩上下水及び道路建設促進協議会	20,000	20,000	20,000
7	01	05	05	05	0010000	負担金 全国高速自動車道市議会協議会	20,000	20,000	20,000
8	01	05	05	05	0011000	負担金 会営競馬場所在都市議会協議会	129,000	128,100	128,000
9	01	05	05	05	0012000	負担金 北方領土の返還を求める都民会議	5,000	5,000	5,000
10	01	05	05	05	0013000	補助金 政務活動費	15,660,000	14,736,748	16,155,000
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							389,468,000	386,466,544	397,033,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	負担金 東京市町村総合事務組合管理費				事務事業コード	60840600
概要	東京市町村総合事務組合の経費を負担するもの。					
総合計画	基本施策	1	施策体系外	主管部課名	政策総務部 法制文書課	
	施策	84	施策体系外	事業類型	法定事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	昭和63年度 ～	見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない
根拠法令等	東京市町村総合事務組合同規約					
市関連事業						
対象	東京市町村総合事務組合					
実施の背景	東京都内の市町村（39団体）が、連絡、調整、相互協力及び事務事業の共同処理を行うために一部事務組合として、東京市町村総合事務組合が設置されたこと。					
事業目標	市町村間の連携を推進することにより、住民の福祉の増進を図ること。					
事業内容	交通災害共済事業（ちょこつと共済）、市町村職員の研修事業及び非常勤消防団員や作業従事者の損害補償・退職報償金等の支給事業の共同処理、東京自治会館の設置、管理及び運営などを行っている東京市町村総合事務組合の管理運営費を負担するもの。					

2 事業計画・評価

H29年度実績（Do）	H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
管理運営費負担金として386万円を支出した。	当初計画どおり管理運営費負担金を支出できた。	

☐ 新規・レベルアップ☒ 継続☐ 見直し☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し（Action）

H30年度の具体的な取組（Plan）	H30年度の方向性（Plan）	
管理運営費負担金として383万2千円を支出する。	管理運営費負担金を継続して支出する。	
H30年度実績（Do）	H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
管理運営費負担金として383万2千円を支出した。	当初計画どおり管理運営費負担金を支出できた。	

☐ 新規・レベルアップ☒ 継続☐ 見直し☐ 廃止

H30年度評価に基づく見直し（Action）

H31年度の具体的な取組（Plan）	H31年度の方向性（Plan）	
管理運営費負担金として384万9千円を支出する。	管理運営費負担金を継続して支出する。	

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	社会経済状況の変化に応じて構成市町村の負担割合が常に公平なものとなるよう、負担金額の算定方法については検討を要するものと思われるが、東京市町村総合事務組合の運営自体は円滑に行われているため、今後も継続して管理運営費負担金を支出していく必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	東京都内の市町村が共同設置している一部事務組合の管理運営費を構成各市が負担するものであり、市が実施しなければならない。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	3,860,000	3,832,000	3,849,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,860,000	3,832,000	3,849,000	0	0	0
予 算 現 額	3,860,000	3,832,000	0	0	0	0
決 算 額	3,860,000	3,832,000	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,860,000	3,832,000	0	0	0	0
執 行 率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.24	0.24				
職 員 人 件 費	1,843,590	1,885,943				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	0	0				
総 コ ス ト	5,703,590	5,717,943	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
毎年度、東京市町村総合事務組合の管理者が議会の議決を経て定めた管理運営費負担金を支出している。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
管理運営費負担金の内訳の1つであり、負担割合が昨今の社会経済状況に適合しているか検討を要するものと考えていた「収益事業収入割」が、平成29年度から廃止され、本市の管理運営費負担金の負担金額は前年度比で60万円程度減額されたが、構成市町村の負担割合が常に公平なものになるよう、負担金額の算定方法について検討を進める必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	05	0074000	負担金 東京市町村総合事務組合管理費	3,832,000	3,832,000	3,849,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							3,832,000	3,832,000	3,849,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	固定資産評価審査委員会運営事務				事務事業コード	60840800
概要	固定資産評価審査委員会の運営					
総合計画	基本施策	1	施策体系外	主管部課名	政策総務部 法制文書課	
	施策	84	施策体系外	事業類型	法定事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	昭和29年度～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等	地方税法、府中市固定資産評価審査委員会条例					
市関連事業						
対象	固定資産税の納税者であって、固定資産課税台帳に登録された価格に関して不服のある者					
実施の背景	地方税法において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、市町村に固定資産評価審査委員会を設置することが定められているため。					
事業目標	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について、中立的・専門的な立場から当該不服の内容について審査決定することにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期する。					
事業内容	固定資産税の納税者であって、固定資産課税台帳に登録された価格に関して不服のある者から、当該価格に関する審査の申出を受けた後、固定資産評価審査委員会を開催し、市長から提出される弁明書、当該者から提出される反論書等に基づき、審査を進め、当該審査申出の内容について審査決定を行う。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
○審査申出 0件 ○委員会 全2回 ○行政視察 なし ○研修会 7月4日開催（出席：3名（委員2名）、会場：千代田区） ○定期協議会 11月14日（出席：8名（委員3名）、会場：府中） ※ 次年度定期協議会打合せ：2月19日開催（出席：2名、会場：昭島市）	審査の申出はなかったが、研修会に参加し、また定期協議会の平成29年度幹事市として同協議会を開催し、審査事務に必要な情報を収集することができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
▼委員会開催 ▼定期協議会への参加 ▼研修会への参加など、情報収集に努める。 ▼その他、審査申出があった場合には適正に対応する。	平成30年は固定資産評価の評価替えの年であり、審査申出の可能性が高まるため、平年以上に研修会への参加など情報収集に努め、審査申出に対して適正な対応を行う。	
H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
○審査申出 2件 ○委員会 全6回 ○行政視察 なし ○研修会 7月3日開催（出席：3名（委員2名）、会場：千代田区） ○定期協議会 10月22日（出席：4名（委員2名）、会場：昭島市）	審査申出について委員会において慎重な審理を行うとともに、適切に対応した。また、研修会及び定期協議会に参加し、審査事務に必要な情報を収集することができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
▼委員会開催 ▼定期協議会への参加 ▼研修会への参加など、情報収集に努める。 ▼その他、審査申出があった場合には適正に対応する。	研修会等への参加など情報収集に努め、審査申出に対して適正な対応を行う。	

令和2年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B		引き続き審査事務を正確に行う。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			
	1		
1 大幅な見直しは必要ない			
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
1 見直し・縮小	1		
2 他事業との整理・統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	
	地方税法において市町村に設置することが定められた行政機関である委員会の運営に関する事務であり、市が実施しなければならない。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	220,000	445,000	223,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	220,000	445,000	223,000	0	0	0
予 算 現 額	220,000	445,000	0	0	0	0
決 算 額	124,230	340,653	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	124,230	340,653	0	0	0	0
執 行 率	56.5%	76.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.65	0.65				
職 員 人 件 費	4,993,056	5,107,761				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	324	1,848				
総 コ ス ト	5,117,610	5,450,262	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
審査申出に対し適切に対応している。また、委員の審査事務に係る情報収集のため、資産評価システム研究センターの研修会への参加、東京都内の26市で構成する東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会への参加等を行っている。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
審査申出に対してより迅速かつ適正な対応を行えるよう、研修等により、委員の審査事務に係る情報収集を図っていく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	10	05	0206500	固定資産評価審査委員会運営費	425,000	328,653	203,000
2	01	10	10	05	0210000	負担金 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協 議会	14,000	8,000	14,000
3	01	10	10	05	0211000	負担金 資産評価システム研究センター	6,000	4,000	6,000
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							445,000	340,653	223,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	総合教育会議運営事務				事務事業コード	60840900
概要	市長と教育委員会の連携を強化するため、両者が協議及び調整を行う場として設置する会議					
総合計画	基本施策	1	施策体系外	主管部課名	政策総務部 政策課	
	施策	84	施策体系外	事業類型	法定事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成27年度～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
市関連事業						
対象	教育委員会の所掌事務に属する案件（教育、文化、スポーツ、青少年健全育成）					
実施の背景	平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長が設置することとなったもの。					
事業目標	会議において、市長と教育委員会が十分な意見交換をすることにより、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを目指す。					
事業内容	市長と教育委員会との協議・調整の場として、原則年4回市長が召集する。構成員は、市長、教育長、教育委員とし、会議は原則公開とする。協議・調整事項は、①教育行政の大綱の策定、②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
教育予算に係る重要施策の方向性や教育委員会との調整が必要な議題について協議を行った。また、第6次府中市総合計画後期基本計画の策定に併せて、「府中市の教育に関する大綱」の改訂を行った。 ▽開催回数（全3回） 平成29年7月20日～平成30年3月2日	教育予算に係る重要施策の方向性や教育委員会との調整が必要な議題について協議を行い、課題を共有した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
年3回会議を開催し、市長部局と教育委員会の連携体制の構築に努める。 ▽会議開催予定 7月 次年度の市政運営の基本方針等 10月 次年度の教育委員会における施策展開の方向性等 3月 次年度の予算編成状況等		市長部局と教育委員会の両者で共有すべき事項について協議・調整を行う。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
教育予算に係る重要施策の方向性や教育委員会との調整が必要な議題について協議を行った。 ▽開催時期 7月、11月、3月 ▽協議内容 ・学校施設の老朽化対策について ・ICTを活用した教育の推進について ・平成31年度教育に関する予算について ほか		教育予算に係る重要施策の方向性や教育委員会との調整が必要な議題について協議を行い、課題を共有した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
年3回会議を開催し、市長部局と教育委員会の連携体制の構築に努める。 ▽会議開催予定 7月、10月、3月 ▽協議内容 教育予算に係る重要施策の方向性や教育委員会との調整が必要な議題について協議。	市長部局と教育委員会の両者で共有すべき事項について協議・調整を行う。

令和2年度における事業の位置付け

A 重点化・拡大して継続	B	引き続き充実した議論の場となるよう、効果的かつ効率的な会議運営に努める。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない	1	
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律による。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	79,000	21,000	22,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	79,000	21,000	22,000	0	0	0
予 算 現 額	54,000	21,000	0	0	0	0
決 算 額	20,221	20,822	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	20,221	20,822	0	0	0	0
執 行 率	37.4%	99.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.82	0.46				
職 員 人 件 費	6,302,871	3,611,379				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	69,634	25,354				
総 コ ス ト	6,392,726	3,657,555	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果 平成27年4月に府中市総合教育会議を設置し、7月に「府中市の教育に関する大綱」を策定した。これまで取り扱った協議題としては、教育委員会における施策展開の方向性のほか、市立小・中学校の不登校児童・生徒の状況について、青少年健全育成基本方針について、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に係る対応について、スポーツタウン府中の実現について、子どもたちの現状と取り巻く環境について、学習指導要領の改訂についてなど。 なお、第6次府中市総合計画後期基本計画の策定に併せて、平成30年3月に「府中市の教育に関する大綱」（改訂版）の策定を行った。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等） 市長部局と教育委員会の連携の場として充実したものにするためには、協議題として何を取り扱うかが課題となる。予算に関わる部分のほか、幼稚園や保育園など幼児教育・保育の在り方やその連携、放課後子ども教室の取扱、東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた取組、などが考えられる。また、会議の運営方法の見直しについても、引き続き工夫を凝らしながら、より活発な意見交換を目指す。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	05	0021700	総合教育会議運営費	21,000	20,822	22,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							21,000	20,822	22,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	議会関係事務				事務事業コード	60841000
概要	議会関係資料の作成及び提出等に関する事務					
総合計画	基本施策	1	施策体系外	主管部課名	政策総務部 法制文書課	
	施策	84	施策体系外	事業類型	法定事業・任意事業混在	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等	地方自治法ほか					
市関連事業						
対象	市職員、市議会議員等					
実施の背景	地方自治法において、市長が担当する事務として、議会の議決が必要である事案について、その議案を提出することが定められていること。					
事業目標	議会事務局と連携を図り、円滑な市議会の運営に寄与することにより、適正な市政運営を図ること。					
事業内容	市議会に提出する議案及び報告案件並びに委員会及び委員協議会に報告する資料などの議会関係資料の作成及び提出等に関する事務を実施する。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▽市議会への提出議案の件数 (暦年) : 108件 ▽市議会への報告案件の件数 (暦年) : 9件 ▽委員会への報告案件の件数 (暦年) : 24件 (特別委員会分を含む。) ▽委員協議会への報告案件の件数 (暦年) : 87件	当初計画どおり事業を実施できた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
市議会に提出する議案及び報告案件の資料の作成及び提出等に関する事務を実施する。 委員会及び委員協議会に報告する資料の作成及び提出等に関する事務を実施する。	適正な市政運営を図るため、議会関係資料の作成及び提出等に関する事務の適切な実施に努める。	
H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▽市議会への提出議案の件数 (暦年) : 94件 ▽市議会への報告案件の件数 (暦年) : 8件 ▽委員会への報告案件の件数 (暦年) : 23件 (特別委員会分を含む。) ▽委員協議会への報告案件の件数 (暦年) : 105件	当初計画どおり事業を実施できた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
市議会に提出する議案及び報告案件の資料の作成及び提出等に関する事務を実施する。 委員会及び委員協議会に報告する資料の作成及び提出等に関する事務を実施する。	適正な市政運営を図るため、議会関係資料の作成及び提出等に関する事務の適切な実施に努める。	

令和 2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	適正な市政運営を図るために、議会関係資料の作成及び提出等に関する事務を、引き続き適切に行う必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない	1	
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
予 算 現 額	0	0	0	0	0	0
決 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
執 行 率						
(人件費)						
職 員 数	2.30	2.30				
職 員 人 件 費	17,667,735	18,073,616				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	111,618	109,659				
総 コ ス ト	17,779,353	18,183,275	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
市議会に提出する議案及び報告案件並びに委員会及び委員協議会に報告する資料などの議会関係資料の作成及び提出等に関する事務を適切に実施している。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
議会関係資料の作成について、より効率的な方法及び省資源化の検討を進める必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計									